

令和3年(2021年)11月1日発行

発行 習志野市議会

編集 議会報編集委員会

住所 〒275-8601

習志野市鷺沼2丁目1番1号

電話 047(453)9232

FAX 047(453)7767

メール gikai-2@city.narashino.lg.jp

市議会だより



カモの飛び立ち(谷津干潟) 撮影者:平山 健次 様

コメント:秋のある日、写真撮影を兼ねて谷津干潟を歩いていると、群れていたカモたちが、何かの拍子に一齐に飛び立ちました。朝日に照らされた水面と、カモが飛び立った水面のさざ波の対比がとてきれいだだったので、思わずシャッターを切った中の1枚です。

表紙写真募集!

市内で撮影した風景、イベント等の写真で表紙を飾りませんか?

応募方法等について、詳しくは12ページまたは市議会ホームページをご覧ください

地元のちから継続応援事業など、補正予算を可決!!

習志野市議会

検索

主な内容

令和3年9月定例会が、9月1日から9月29日まで開催されました。市長から提出された議案5件が審議され、全ての議案が可決・適任となりました。

また、発議案が3件、陳情については4件が審議されました。市政に対する一般質問は、18人の議員が5日間にわたり行い、諸問題について活発な議論が展開されました。

	ページ
定例会の概要	2
一般質問	3~10
議決結果一覧表	11
お知らせ	11~12

9月定例会 可決された主な議案

議案第35号 令和3年度習志野市一般会計補正予算(第5号)

●清掃工場でのごみ処理に必要なコークスの価格が急騰したことに伴う予算の増額

議案第39号 令和3年度習志野市一般会計補正予算(第6号)

●商工費

●概要

これら2件の議案により、歳入歳出それぞれ1億9千196万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ623億107万円とするものです。

主に次の項目に関し歳出予算の補正を行うものです。

●民生費

●幼児教育・保育無償化による給付を受けていない幼稚園類似施設に通う児童の保護者が負担する利用料に対する助成の実施

●衛生費

●健診情報等について、マイナンバー制度の活用によるマイナポータルでの閲覧や市町村間の情報連携を可能とするためのシステム改修

●QRコード●



9月定例会の議案の概要、発議案や請願・陳情の本文が見られます。

●秋津野球場の照明塔の撤去

●教育費

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者に対し給付する支援金(地元のうちから事業継続応援事業。従業員1人当たり1万円・上限25万円)

可決された発議案 (議員提出議案)

●発議案第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方財源の充実を求める意見書について

●概要

本市議会から政府に対し、令和4年度地方税制改正に向け、次の事項を確実に実現するよう、強く求めるものです。

- 1 令和4年度以降3年間の

地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、

制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。

3 令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税

について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。

4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、

更なる延長は断じて行わないこと。

5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

●発議案第2号 子どもの歯科矯正への保険適用の拡充に関する意見書について

●概要

歯並びは、全身の健康にも影響があると言われていますが、子どもたちが将来の職業選択をする上でも影響があることが分かってきました。

学校保健安全法による健診の場で指摘されたにもかかわらず対応できないというのは法の主旨に反するものです。よって、本市議会から政府

に対し、子育て支援の観点からも、子どもたちの適正な歯科矯正治療を可能にするため、次の事項を強く求めるものです。

1 子どもの歯科矯正に対する保険適用基準の拡充及び検討・実施。

●発議案第3号 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の改正を求める意見書について

●概要

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律によって課せられている虐待発見時の通報義務の対象には、養護者、障害者福祉施設従事者等及び使用者による虐待は含まれていますが、医療機関の従事者による虐待は含まれていません。

よって、本市議会から政府に対し、医療機関の従事者に対する虐待についても、同法における通報義務の対象として加える法改正の早急な実施を強く求めるものです。

一般質問

議員と行政のQ&A

新社会の会

児童保育、オンライン授業
子どもの権利条例制定を！

藤崎 ちさこ

Q 7月以降の放課後児童会の状況と職員のワクチン接種時の休暇等の状況及び余剰ワクチンの接種について。

A 夏休み中のイベントは子供たちが実行委員となり感染対策を行い、夏祭り等を実施した。9月15日現在、79人が職務専念義務免除を適用され、ワクチン接種を行った。また、43人が余剰ワクチンを接種した。

Q コロナ禍の中、学習用タブレット端末を活用したオンライン授業について伺う。

A 9月6日から10日までは約2400人(18・4%)が家庭からオンライン授業に参加した。また、不登校の児童も授業に参加しており、一定の成果が得られた。

要望

保護者はオンラインまたは対面での授業にするかを1日で決めるよう求められた。感染を防ぐためにオンライン授業としたいが学習が遅れないか心配との声がある。速やかな情報発信ができるよう、検討・準備を行うことを強く求める。

Q 1989年、子どもの権利条約が国連で採択され、日本では1994年に条約を批准した。2000年には川崎市が条例を制定し、現在まで約50自治体が生きている。本市は未制定である。昨今、いじめ・児童虐待・子どもを巻き込んだ犯罪が多数発生している。制定に向けた本市の取り組みを伺う。

A 条例を制定していないが「子ども・子育て支援事業計画」において各種施策に取り組み、さらに「いじめ防止基本方針」の作成や

QRコード



読み取ると市議会ホームページにて議会中継録画を見ることができます。

※議会中継録画は動画配信のため、携帯端末からのなお、視聴の際は、Wi-Fi環境をお勧めいたします。

視聴の際は通信料にご注意ください。

「社会を明るくする運動」

にも取り組んでいる。今後子どもたちの権利を保障するよう取り組む。条例制定については慎重に研究していく。

要望

子供の時からしっかりと人権教育をして欲しい。本市も子供の権利条例を制定し、それを事業計画に位置付け、その理念に基づき事業計画を策定すべきである。基本理念をうたった「習志野市子どもの権利条例」を制定するよう要望する。

元気な習志野をつくる会

実羽3丁目地域の雨水による水害に対し雨水管の整備を！

飯生 喜正

Q 実羽3丁目地域の雨水の滞留を軽減するために多くの浸透施設を設置したが、その効果について伺う。

A 雨水浸透施設は地表面への滞留を軽減する施設であり、道路や農地への浸水対策として一定の効果はあるが、大雨が降った際には既存の浸透施設では対応ができない暫定的な対策である。また、大雨が降った後に道路パトロールを行う際、浸透状況を確認したり、市職員による浸透ますに堆積した泥の吸引や専門業者による施設の清掃により、継続的な効果が発揮できるように維持管理を行っている。

Q 大雨が降った際の水害を解消するための抜本的な施策について伺う。

A 未整備になっている実羽交差点から長作交差点までの約280mの雨水管を整備することが重要である。また、都市計画道路3・3・1号線の道路排水の放流先としても当該雨水管が必要であり、県から本市へ整備について検討要請があった。この要請により、実羽交差点から長作交差点を経由し、その北側約520m

を含む全長約800mの雨水管整備に向けた基本設計を令和2年度に実施した。

Q 雨水管整備に向けた今後の課題について伺う。

A 実羽交差点から長作交差点には、既存の埋設管などの支障物が多くあることから、施工方法が推進工法となるため、その作業用地の確保が課題である。そして、その雨水管の整備を進めていくために国からの補助金などの財源確保が重要である。また、都市計画道路3・3・1号線の事業において取得した用地を、作業用地として使用することから、県との情報共有など連携を図りながら、引き続き取り組んでいく。

要望

実羽3丁目地域の大規模水害は、実羽区域全体の最優先課題であり、雨水管の整備とその財源確保について早急に対応するよう強く要望する。

SDGs 未来都市認定と 口腔ケアの更なる推進を！

関根 洋幸せきね ひろゆき

Q 習志野市後期基本計画におけるSDGsの位置づけについて伺う。

A 計画で定める全ての施策をSDGsの目標ごとに区分し、推進を図っている。

Q SDGsに自治体を取り組む意義について伺う。

A 人口減少、地域経済縮小等の地域課題に資するものであり、SDGsを原動力とした地方創生を推進し、また、地域というローカルから「誰一人取り残さない」行動を促進し、広げ、環境と成長の好循環の実現につながるものと認識している。

Q 企業がSDGsの取り組み意義について伺う。

A SDGsをビジネスモデルに組み込み、社会との共通価値を創造することで、持続的な企業成長の実現や、官民連携しSDGs達成に貢献することが求められているものと捉えている。

要望 習志野市後期基本計画

でもSDGsは計画の核となるものである。様々な社会課題を解決するため、産学官金労言士が連携した上で、習志野市が先頭に立って取り組む必要がある。課題の解決、縦割り行政の打破、SDGsの認知度向上シティーセールスの観点からも、国の選定する「SDGs未来都市」認定に挑戦するよう強く要望する。

Q 成人歯科健診及びお口の安心健康チェックの未受診者勧奨の実施状況について伺う。

A 成人歯科健診では、一月平均約7人から、受診勧奨通知後は約49人に。お口の安心健康チェックでは、令和2年度に70歳の対象者に通知を行った結果、令和元年度4・3%に対して令和2年度は8・4%となった。

要望 未受診者勧奨を実施することによりこれだけの効果が出ている。年代に応じた予防が必要になってくる以上、未だ通知を行っていない80歳にも通知をするこ

とで、更なる受診率の向上を目指し、健康寿命の延伸やQOLの向上を実現するよう要望する。

日本共産党

就学援助制度にオンライン学習通信費を加えるべき

谷岡 隆たにおか たかひ

Q 小中学校の学習用タブレットの貸与で、子供と保護者の負担を軽減するために、4つのことを求める。①子供に自己責任、保護者に賠償や負担を押しつける「要綱」の抜本的な見直しを求める。②就学援助制度にオンライン学習通信費を加え、要保護世帯と準要保護世帯の経済的負担の軽減を求める。③盗難・紛失を含め幅広く補償する保険に教育委員会の責任で加入することを求める。④千葉市・船橋市・八千代市などの近隣自治体と同様に各教室に充電保管庫を整備し、毎日持ち帰りの方針を見直し、タブレット一式の「置き勉」を

認め、必要時だけ持ち帰るよう求めることを求める。

A ①要綱を改正した。②関係部局と協議し、検証を進める。③製品保証サービスがある。家庭での盗難や紛失は対象外だが、その都度適切に判断する。④毎日の持ち帰りは情報活用能力の育成に大きな効果がある。

要望 就学援助制度にオンライン学習通信費を加え、経済的に困難のある家庭の経済的負担を軽減することを求める。



習志野市初の縄文人全身骨格の発見

Q 習志野市で初めて縄文人のほぼ完全な全身骨格が屋敷貝塚で発掘されたが、どのように研究・保存・活用を進めていくのか？

A 国立科学博物館で鑑定等がなされ、保管されている。鑑定結果と併せた写真パネルを市庁舎で展示する。

Q 郷土資料館・博物館の整備を「生涯学習施設改修整備計画」に位置づけ、検討してはどうか？

A 引き続き研究を進める。

入りたくても入所出来ない

特別養護老人ホーム

荒原 ちえみあらかはら ちえみ

Q 令和3年1月現在、特別養護老人ホーム入所待機者は455人もいる。今後の施設整備方針について伺う。

A 東習志野1丁目に100床の特養「かがやきの郷福楽園」を建設中。この施設に、24時間365日対応の、介護サービスを提供する定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所も開設予定。また、認知症高齢者グルー

プホーム1事業所と小規模多機能型居宅介護または看護小規模多機能型居宅介護を併設する施設の運営法人の公募を行っている。

Q 3年間は特養の建設はないが、今後の入所待機者対策に向けた特養等の施設整備方針について伺う。

A 大規模な整備に適した用地が少ないことから、公有地の活用も視野に入れた整備用地の確保に努める。

Q 令和3年8月に特定入所者介護サービス費が改悪され給付対象外となった方の人数と内容について伺う。

A 給付対象外となった方は64人である。利用者に介護保険施設サービス費のほか、居住費、食費、日常生活費の自己負担が生じる。

意見 今回の制度改悪の影響を受けて、負担が増えたことで特養から出て行かなければならなくなるのではないかと？介護が必要な時に必要な介護が受けられない、高齢者に冷たい政治だということがはつきりわかる。

Q 現在「こぼと児童遊園」周辺には、浸透マスが10基・浸透管27メートルが設置されている。大雨時には、地形的に一番低くなっている道路や浸透マスが溢れている。浸透マスの中を見るとヘドロがたまっており、雨水が浸透していない。浸透マスの役割を果たしていないのではないかと？

A 8月11日、18日に本市職員が泥の吸引作業を実施した。9月17日には、専門業者に依頼し、高圧洗浄車による清掃を実施した。今後、継続的に雨水浸透施設の効果が発揮できるよう維持管理を行っていく。

携帯アンテナの設置ルールを設けてトラブルの回避を

入沢 俊行

Q 秋津公園やすらぎ広場にドコモが携帯電話の電波の中継アンテナを設置した。近隣住民から自然災害による事故や、電波障害への不安が訴えられ、設置の経過に疑問が持たれている。な

ぜ、近隣住民への説明や確認を求めないのか伺う。

A 令和2年6月にドコモから秋津公園にアンテナを設置したい旨の協議があった。公園利用者に著しい支障を及ぼす場所でないことなどから令和3年4月に占用許可を行い、7月にドコモがアンテナを設置した。

Q 地元住民や公園利用者からの問合せと、それに対する回答について伺う。

A 「近隣住民に説明をしたのか」との問合せがあり、事業者へ近隣の居住者と土地所有者等の理解を得るよう指導していることを回答し、理解をいただいた。

Q 市民の理解を得られていないがために相談が寄せられた。地元町会・公園利用者への説明をしたのか伺う。

A 事業者から地元町会・自治会への説明を実施したとの報告は無い。

Q 現在、市有地へ設置されているアンテナの設置状況について伺う。

A 秋津公園と同様に市有地

に独立して建っているアンテナが5か所、市道上の電柱に設置されているアンテナが62か所と把握している。

Q 全国では携帯アンテナの設置について住民と設置者のトラブルになる事例が多く生じている。3月議会で、条例、要綱、制度等を本市でも制定すべきと提案し、これに対し条例等を制定している他市の状況を調査している。との答弁があったが、その後の結論を伺う。

A 市有地や施設を所管する部署が電波法等に基づき適切に判断しているため、新たに条例等を整備する必要はないと考えている。

要望 市有地や施設の所管任せではなく、情報政策を所管する総務部が指針など作り、トラブルが生じないようにすることを求める。

民意と歩む会

全国学力調査で市内学校は全国に比べ成績が上回った

木村 孝

Q コロナ禍で貧困家庭の子供へオンライン講習を行うべきと考えるがいかがか。

A 夏休み期間に試験的に実施したが受講生が少なかった。主な理由はWiFi環境がない等がある。

要望 貧困家庭の子供たちは費用が高い塾には通えない。特に高校受験を控えている子供たちのためにオンライン授業ができる環境を整えるよう強く要望する。

Q 定員60名ではないため、枠を拡大すべきではないか。

A 会場や講師の確保を含め継続して検討する。

Q 学習支援事業の効果について伺う。

A 高校進学率は約100%。高校生も中退防止のための居場所としており、令和2年度の退学者はいない。

要望 対象の中学生は297名いるが、定員が僅か60名

※紙面の都合上、一般質問の概要を掲載しています。詳細は11月下旬公開予定の会議録でご確認いただけます。

である。高校受験のため、学びたい中学生を全員受け入れるよう要望する。

Q 特養の入所待機者が455人もいる中で、本市市民が優先して入所できる施設を増設する考えはあるか。

A 施設整備は介護給付費や介護保険料に影響を及ぼすため、慎重に検討する。

Q 待機者の待機期間を伺う。
A 短い方で1か月、長い方で数年後ということもある。

要望 広域型特養は他市からでも入居できるが、地域密着型特養は施設がある地に住民票がある人のみ入居できる。入所待機者解消のため、本市市民が優先して入れる特養の増設を要望する。

Q コロナ対応で保健所が逼迫しているが、自宅療養者への対応は機能しているか。

A 9月2日時点で全療養者327人に対し、221人が自宅療養である。自宅療養者支援を県と連携することについて協議をしている。

要望 若くても、軽症者でも、自宅療養中に容態が急変し、

亡くなる人が相次いだ。冬場の第6波も起こり得る。必要な医療を受けられず、亡くなる事態を防ぐためにも、抗体カクテル療法の使用場所の拡大を求めたい。

救急業務の体制強化と安心・安全・快適なまちづくりを要望

佐野 正人
Q 新型コロナウイルス感染症関連による救急出場件数について伺う。

A 7月後半が13件、8月は前半20件、後半12件、9月前半が7件となる。

Q 近隣自治体では消防署敷地内に「入院待機ステーション」を設置したが、本市の設置予定について伺う。

A 設置の予定はない。

Q 救急出場の日中と日中以外の割合について伺う。

A 日中が57・3%、日中以外が42・7%となる。

Q 救急出場が多い日中に勤務を限定する「日勤救急隊」の運用について伺う。

A 調査・研究を進める。
要望 県内では3自治体で運

用中の「日勤救急隊」は救急需要の多い日中の体制充実と強化、子育てや介護などで24時間勤務が困難な職員の働き方改革にもなるため、早期の運用を要望する。

Q 救命率向上と後遺症軽減が見込める「救急ワークステーション」について伺う。

A 設置の予定はない。

要望 医師などの医療スタッフが救急車に同乗し出勤する「救急ワークステーション」は160を超える自治体が設置している。近隣市も設置しているため、調査・研究をするよう要望する。

Q ふるさと納税と比較して、資金の使途が明確でシティセールスの効果もある「クラウドファンディング」の導入について伺う。

A 調査・研究を進める。

Q 通学路の安全対策について伺う。

A 危険な74箇所について緊急一斉点検を実施した。

Q 危険な通学路の改善予定について伺う。

A 年内に対策箇所の改善につ

いて進めていく。
要望 車の減速を促すハード対策と最高速度を30キロに制限した「ゾーン30」を組み合わせた「ゾーン30プラス」の早期設置を要望する。

Q 飼い主のいない猫の譲渡会の開催について伺う。

A 本市主催での開催は考えていないが、開催場所の提供などは協力する。

防犯カメラ補助制度の導入や一時避難場所収容人数見直し

宮城 壮一
Q 市内の町会・自治会で防犯パトロールを頑張っているが、どうしてもカバーしきれない場所や時間があるというのは当然である。自主防犯活動を補完するために設置する防犯カメラに対し、その設置費用の一部を自治体が補助するという制度は、多数の近隣自治体が行っている。この制度の導入について、本市の今後の予定を伺う。

A 本市は、犯罪の予防を目的として、習志野市防犯カ

メラ設置運用基準に基づいて、公共の場所に防犯カメラを設置している。近年はまちづくり会議からの要望において、複数の町会・自治会等から設置要望をいただいており、本市としては、要望への対応を模索する中、他市の取り組みを研究し、多くの自治体が町会・自治会等への補助制度を設けている事を確認している。今後は、地域の防犯意識の高まりとともに、防犯カメラの設置要望が増えることを想定する中で、本市における町会・自治会等への補助制度を導入することについて、検討を進めていく。

Q 一時避難場所とは、災害時の危険を回避するために一時的に避難する場所、または帰宅困難者が公共交通機関が回復するまで待機する場所のことだが、市が指定している一時避難場所の中で、地域防災計画の算出基準である、1平方メートルあたり1人とすると、明らかに人が収まりきらない

メ

場所がある。避難場所人数は市ホームページから見ることができ、目安にしている市民は多いと思われるが、見直しについて見解を伺う。

A 地域防災計画に表示されている人数を収容する事が難しいケースもあると考えられ、現実にはすぐわかない部分があると認識している。今後は、一時避難場所について、他市の収容人数の算出方法等を参考にしながら、再度検証し、収容人数の表記の仕方について見直しを検討していく。

市民の会

燃えるゴミ収集の有料化をしないように求める

宮内 一夫

Q 燃えるゴミの処理費用を市民が負担するよう、検討が進められているが、これに対する市長の見解を伺う。

A 「一般廃棄物処理基本計画」策定について、環境審議会に設置した一般廃棄物処理基本計画策定部会にて

審議している。答申を踏まえた計画が策定されたら、市民・市議会に報告する。

Q 燃えるゴミ収集は住民の要求に基づいて行われているのではなく、住民全体の利益のために行われている事業で、廃棄物処理法に基づく市町村の義務であり、行政上必要な事業である。これは、税金の二重取りのため問題だと考えている。また、ごみのもことになる商品を生産している事業者の負担がほばないことも問題だと考えていることを前提として、燃えるゴミ収集の有料化を図る目的を伺う。

A 受益者負担制度の導入目的はごみの減量化である。

Q ごみの減量化のためなのであれば、有料化をする前に取り組むべきことがあるのではないかと。習志野市は缶・ビンを一緒にの袋で出しているが、隣の千葉市は市民が分別したものを収集しており、業者による分別が省けて経費が安くなる。有料化する前にできることを

行って減量化を図れば、有料化をせずに済むと考えるかがかか。

A 令和3年2月15日号の広報習志野にて、水切り等がされていないごみを「びっくりごみ」として紹介し、水分除去など減量化に関する啓発をしている。創意工夫を凝らした手法でごみ減量化の必要性を訴えていく。

Q ごみの水切りを行うことで、ごみの減量化になり経費削減につながることを周知するなど、工夫しながら、有料化をしないよう決断してほしい。

A 環境審議会からの報告等を検討し受益者負担制度導入について結論を出す。

要望 燃えるゴミ収集の有料化をしないことも選択肢に入れるよう要望する。

公明党

共生社会の実現へ、将来を見据えた計画的な取り組みを！

小川 利枝子

Q 障がい特性の正しい理解

を得るため、商店街に対し、車椅子体験やコミュニケーションボードの配布、「あたたかく見守ってください」のポスター掲示など様々な啓発事業等を行っているが、令和2年度の障がいに関するマークを入れたクリアファイル作成の意図を伺う。

A 障がい者が誤解や不利益等を受けたりすることがあるため、障がい者が支援を必要としていることを全てのの人に伝えるために作成し、令和2年度に実施したアンケート調査に協力いただいた障がい者や事業者などの関係機関に配布した。

要望 障がいを身近に捉えている方々だけに配布しても理解は進まない。付け焼刃でない計画的な取り組みを。奏の杜から谷津南小にバス通学する児童の増加に伴い、「希望する時間帯に乗車できない」との声があるが、対応策など現況を伺う。

A 1学期末の乗車人数は315名。登校時間帯に6便の増を行い分散化を図った。

Q 谷津南小へのバス通学における令和4年度以降の見直しについて伺う。

A 令和4年度は418名を見込むため、乗車時間帯の増便や待機場所等の対応を検討する。令和4年度入学予定児童の保護者には、11月4日の就学時健康診断の中で説明を行う。

要望 増便が必要であれば、令和4年度予算に反映することを強く要望する。

Q 特別支援教育の将来展望をどのように描き、具現化に向けて取り組むのか伺う。

A 教育的ニーズは多様化、複雑化しているが、特別支援教育の経験が少ない担当が多くいる。子供たちの自立と自己実現のため、人材確保と教員及び学校全体の特別支援教育に関する専門性向上を図る。特別支援学校の中・高等部の設置は県の判断だが、本市も連続して学ぶ教育環境の整備が必要との認識である。県の整備計画を踏まえ、学校施設等を精査し協議をする。

※紙面の都合上、一般質問の概要を掲載しております。詳細は1月下旬公開予定の会議録でご確認いただけます。

環境みらい

パワハラのない職場環境を！
市民の声を聴く、行政運営へ!!

中央重則なかばしげのり

Q パワーハラスメントを受けた職員に、どのように対応するのか？

A 本庁、企業局とも「習志野市職員のハラスメントの防止等に関する要領」に沿って、本人以外の匿名を含む第三者の通報も秘密を保持した上で受けられるようにしている。ハラスメントは、職場環境を害し、個人の尊厳を不当に侵害し、心に傷を負わせる行為であり、断じて許されない。

Q 企業局におけるパワーハラスメントの相談件数は？

A 令和元年7月12日に制定の「習志野市企業職員のハラスメントの防止等に関する要領」に基づく相談件数は1件である。

Q 企業局では当局への相談以外にも3件あると、匿名での連絡があった。当局に相談せずに外部に訴えてく

るといふ事をどう思うか？

A 気軽に相談できる職場環境づくりが不足していた。今後は、職員各自が日頃から明るい雰囲気づくりに取り組んでいく。議員からの、企業局の職場体質についてのご指摘を契機に反省し、日頃からの言葉遣いも含め、相手にとって威圧的と捉えられないよう職場体質を改善し、風通しの良い職場環境づくりに努める。

要望

公平・公正に判断してくれるのか、本人は懐疑的にならざるを得なかった。職場を辞める、長期休暇を取らざるを得ないなど、深刻な状況に陥る。よりよい行政サービスを行うために、本人に寄り添う視点を持ち、誠心誠意対応し、このようなパワーハラスメントが2度と起こらぬよう要望する。

Q 旧庁舎跡地に係る市民意識調査の設問内容は？

A 未利用地や活用が決まっていな土地の貸付け・売却による財源確保について、旧庁舎跡地をひとつの例示

とした設問をする予定。

要望 当局は旧庁舎跡地を活用しようとしなかった。財源化ありきの前提を再考し、この土地の重要性を考えながら設問するよう要望する。

新型コロナウイルス感染症の早期終息を願って！

市瀬 健治いちのせ けんじ

Q 高齢者の新型コロナウイルスワクチンの接種状況を伺う。

A 令和3年1月1日の65歳以上人口40933人に対し、9月27日現在で、1回目の接種を終えた方が38520人で、94・1%、2回目の接種を終えた方が37948人で、92・7%であり、国・県の接種率を上回っている状況である。

Q 64歳以下の新型コロナウイルスワクチン接種状況を伺う。

A 令和3年1月1日の12歳以上64歳以下人口116373人に対し、9月27日現在で、1回目の接種を終えた方が73685人で、63・3%、2回目の接種を終えた方が52926人で45

・5%である。市全体では、令和3年1月1日の人口175197人に対し、9月27日現在で、1回目の接種を終えた方が112205人で64%、2回目の接種を終えた方が90874人で51・9%である。1回目の接種については高齢者の接種率同様に国・県の接種率を上回っている。

Q 感染者が2桁以上に急増した要因について伺う。

A 感染者が急増する要因としては、クラスターの発生が挙げられるが、本市では発表はなく、保健所が感染経路を公表しなくなったことから感染経路の特定が困難であり要因も不明である。

Q 感染者をこれ以上出さない取り組みについて伺う。

A 市が主催・共催する会議・イベント等の場面や、市立施設での感染拡大防止に取り組んでいる。

Q 接種対象者を11歳以下にすることに伺う。

A 3社製ワクチンの対象年齢は、2社が12歳以上、1

社が40歳以上となっており、11歳以下の方への接種はできない。

Q ワクチンを3回接種する考えはあるか伺う。

A 国から2回目の接種を受けた全ての者が対象となり、接種から8か月以上経過した者へ1回の追加接種を想定していると説明があった。今後、国の動向を注視する。

手探りのコロナ禍でも

行政の責任は果たして下さい

中山 恭順なかやま やすゆき

Q 市内を上空から見ると、密集しており、公共施設がほとんど分らない。災害時等の対応も含めて、ヘリサインを表示すべきでは？

A 現在は市庁舎・新消防庁舎屋上の2か所に設置している。災害時の被害状況把握や、救助活動、緊急輸送等の迅速化につながる。今後もしっかり対応していく。
要望 昨今の台風・コロナ禍を考慮し、公共施設等建て替えの際には迅速に表示を

Q コロナ対策に係る保健所への応援職員について伺う。

A 令和3年8月13日に県から業務応援依頼があり、9月6日から30日までの間、保健師1名を派遣している。

Q 8月13日に要請があり9月6日に派遣しているが、あまりに遅い。市からなぜ派遣の提案をしないのか？

A ワクチン関係業務が爆発的に増加しているが、保健所の逼迫状況を鑑み保健師を派遣することとした。

Q 保健師以外の応援可能な職員の該当者数を伺う。

A 保健師が必要との要請であったことから各部へ事務職の照会を行わなかった。

Q 県から感染者の管理を優先する旨の通知があったのなら、なおさら職員を派遣する必要があったのでは？

A 県より派遣受け入れを見送りたい旨の返事があった。谷市・本市の協議の場合は？

A 設けていない。
Q 第6波に備えて職員派遣を検討すべきではないか？

A 再び保健師や、新たに事務職の派遣も検討している。

Q 子供の感染が増加している中で、医療機関の診察室で実は濃厚接触者であったことが発覚した事例が発生した。もしもクラスターになつていたら、通常の診察や協力を依頼しているワクチン接種も止まるところであった。市長 Y o u t u b e で適切な受診を呼びかけるべきでなかったか？

A 市ホームページ等で必ず事前連絡をしてから受診するよう広く周知している。

コロナ感染拡大時に児童生徒のための相談窓口設置を

市角 雄幸

Q コロナ感染拡大の状況における児童生徒のPCR検査体制について伺う。

A 保健所の業務が逼迫している場合においては、「新型コロナウイルス感染症発生時対応マニュアル」に基づき、学校が濃厚接触者等の候補者リストの作成を行うなど、感染拡大を防止する

る対応をとっている。

保健所業務の逼迫により検査を受けられず、不安を抱え自宅待機をしている児童生徒のために、医療的なことを含めた相談窓口を設置する予定はあるのか伺う。

A 教育委員会として相談窓口を設置し、医療的な相談を受けるためには、医療専門職員を常駐させる必要があるが、コロナ禍でその確保をすることは困難と考えている。しかし、学校生活の不安等について相談が寄せられた場合には、学級担任や養護教諭を中心に様々な職員で相談活動を行い、心のケアに取り組んでいる。

Q 令和3年2月～3月に行われたキャッシュレス還元キャンペーンの実施効果及び今後の実施について伺う。

A 実施効果は、地域経済の活性化に資する事業であったと認識している。今後の実施予定については、新しい生活様式への対応として、非接触型のキャッシュレス決済の推進・浸透を進めて

いく必要があると認識している。今後の感染症拡大状況や国・県の動向などを注視し慎重に判断をしていく。

Q プラッツ習志野の運営体制は中央公民館と中央図書館は教育委員会の直営で、その他の施設は指定管理者が行っている。複合した施設運営となっており、その効果などを検証、評価すべきと考えるがいかがか。

A プラッツ習志野の運営については、関係者協議会において意見交換や協議、モニタリング評価を行っている。コロナ禍の状況が改善した段階で改めて、複合した施設運営の効果などを、関係者協議会を活用しながら検証、評価していく。

要望 新清掃工場は市民生活に直結する重要事項である。清掃工場の更新には民間活力そして、PFIの活用を検討すべきである。予定している令和14年度から1年先延ばしになった場合の財政負担には危機感がある。この案件には相当の体制・人員で臨むことを要望する。

Q 屋敷ふれあい公園前のバス通りに係る、道路の安全対策について。

A 八街児童5人死傷事故の後日、屋敷ふれあい公園前のバス通りにおいて、赤信号で停車していた自動車の陰から児童が飛び出したところを、幕張本郷方面に向

真 政 会

やる気！本気!!のまちづくり
本市の魅力発信するために
佐々木 秀一

Q 清掃行政について、清掃工場の更新に係る現況及び今後の方針について。

※紙面の都合上、一般質問の概要を掲載しております。詳細は11月下旬公開予定の会議録でご確認いただけます。

かつ反対車線からの自動車にはねられるという痛ましい事故があり、更なる安全対策の必要性を実感、認識した。交通事故を未然に防止する観点から、屋敷交差点から屋敷ふれあい公園を経由した千葉市境に至る区間の規制速度を、現在の時速40kmから30kmへ見直すよう習志野警察署へ要望した。

オンライン授業を実施して児童・生徒の安心・安全を確保
育藤 賢治

町会・自治会等が設置する防犯カメラについて。

2学期開始時期における対策として、市立小・中学校では9月1日～3日まで臨時休業に、9月6日～10日までは短縮日課で授業を行う中、感染の不安から登校を控える児童生徒へオンライン授業を実施し、9月13日以降はオンライン授業を継続しながら平常日課での授業を実施している。

8月中旬以降、新規感染者数が急増していたが、現在は減少している。引き続き感染対策を周知徹底する。

新型コロナウイルス接種率について伺う。

優先接種等は大変好評である。今後3回目の接種に向けたワクチン供給確保等、業務負担が増えるが、市民のため従事してほしい。

新型コロナウイルス感染症への不安等により登校を控える児童生徒がオンライン授業に参加した際には、

県教育委員会に確認した上で、緊急事態宣言もしくはまん延防止等重点措置が適用される期間中の特別措置として出席扱いとしている。なお、緊急事態宣言もしくは、まん延防止等重点措置が解除された後にオンライン授業に参加した場合には「出席停止」の扱いとなる。

出席停止とは、学校保健安全法により、児童・生徒が感染症にかかった場合に本人の休養と他人へのまん延、流行を防ぐため出席停止（欠席扱いとしない）措置をとること。

市立幼稚園の再編について伺う。

「子ども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画（第3期計画）」により、集団教育の観点から4歳児、5歳児ともに児童数が10人以下となることが見込まれた場合に同一中学校区のごども園との統合を検討することとしている。令和3年

都市政策研究会

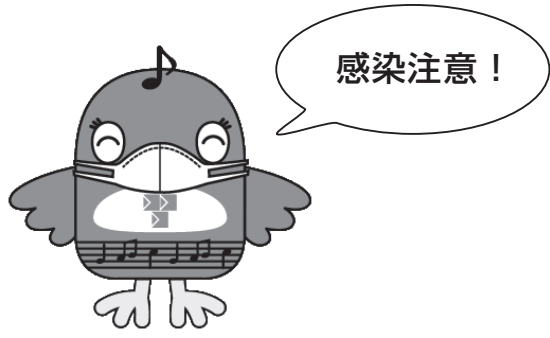
まだ終わっていない習志野市の不正開票選挙！
平川 博文

習志野市長・市議会議員選挙の開票結果に、重大な疑念を抱いてきた。平成19年6月27日に千葉検察審査会（司法機関）から、開票作業の改善の指摘がある。投票用紙をすりかえる実行者は候補者ではなく市役所公務員。巧妙、悪質といえる。衆院の任期満了が近い。各政党のポスターが目立つ。宮本泰介市長のポスターは公選法上、どう解釈しているのか。市条例ではどうか判断を下す立場にないか。野放しなのか。

立候補予定者、政党、政治団体に違法ポスターの自

主撤去の申し入れを行う予定。また、習志野警察署への情報提供を行う。

22億3994万円に上るエアコン公共工事の発注の全容を知りたい。市議員が関与している電機工事が社が公共事業の落札業者の下請けとして、工事を受注している。関係工事業者の受注金額を隠すのはなぜか。把握していない。



《令和3年9月定例会議決結果一覧表》

○…賛成 ×…反対 棄…棄権
(枠内の数字は、会派内での人数)

件名		本 会 議										委 員 会		
		議決結果	元気な習志野をつくる会	真政会	公明党	民意と歩む会	環境みらい	日本共産党	市民の会	新社会の会	都市政策研究会	付託委員会	採決結果	
議案番号	議案													
35	令和3年度習志野市一般会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○3欠1	○	×	×	○	○	一般会計 予算特別	可決	賛成多数
36	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任	○	○	○	○3欠1	○	○	○	○	○	文教福祉	適任	全員賛成
37	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任	○	○	○	○3欠1	○	○	○	○	○	文教福祉	適任	全員賛成
38	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任	○	○	○	○3欠1	○	○	○	○	○	文教福祉	適任	全員賛成
39	令和3年度習志野市一般会計補正予算（第6号）	可決	○	○	○	○3欠1	○	○	○	○	○	一般会計 予算特別	可決	全員賛成
件名		本 会 議										委 員 会		
受理番号	請願・陳情	議決結果	元気な習志野をつくる会	真政会	公明党	民意と歩む会	環境みらい	日本共産党	市民の会	新社会の会	都市政策研究会	付託委員会	採決結果	
60	「習志野市本大久保1丁目548番131」の開発許可における適正な審査を求める陳情	不採択	×	×	×	×	×	○	○	○	×	都市環境	不採択	賛成少数
83	辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情	不採択	×	×	×	○3欠1	○3棄1	○	○	○	×	総務	不採択	賛成少数
84	戦没者の遺骨が眠る土砂を辺野古新基地建設の埋め立て等に使用しないよう求める意見書採択の陳情	不採択	×	×	×	○3欠1	○3棄1	○	○	○	×	総務	不採択	賛成少数
85	沖縄本島南部土砂採取計画撤回に関する陳情	不採択	×	×	×	○3欠1	○3棄1	○	○	○	×	総務	不採択	賛成少数
発議案番号	発議案	議決結果	元気な習志野をつくる会	真政会	公明党	民意と歩む会	環境みらい	日本共産党	市民の会	新社会の会	都市政策研究会	付託委員会	採決結果	
1	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について	可決	○	○	○4欠1	○3欠1	○	○	○	○	○	付託せず		
2	子どもの歯科矯正への保険適用の拡充に関する意見書について	可決	○	○	○4欠1	○3欠1	○	○	○	○	○			
3	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の改正を求める意見書について	可決	○	○	○4欠1	○3欠1	○	○	○	○	○			

※付議案件のみ掲載しております。 ※議長（「元気な習志野をつくる会」清水大輔）は原則として採決に加わりません。

検索
閲覧

会議録
検索システム

インターネットの習志野市議会会議録検索システムにて、平成4年第1回定例会以降の会議録と、平成25年度以降の委員会記録を検索・閲覧することができます。

ライブ
録画

インターネットで
本会議がご覧いただけます

習志野市議会では、インターネットによる本会議のライブ中継及び録画中継を実施しています。
スマートフォンやタブレット端末でも視聴することができます。
録画中継は、ライブ中継終了後、通常3日後（土曜・日曜・祝日を除く）からご覧いただけます。

市議会 傍聴のご案内



【本会議及び委員会の傍聴について】

傍聴席については新型コロナウイルス感染拡大防止のため、通常よりも定員を少なくしておりますので、ご了承ください。(本会議24名、委員会5名)

なお、開会時間の15分前の時点で傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定いたします。それ以降は、傍聴席に空きがある場合には受付順にご案内をいたしますが、満席の場合は、傍聴席に空きが出るまでお待ちいただきます。

【傍聴にお越しの際にご留意いただきたいこと】

- ・マスクのご持参(着用)にご協力をお願いいたします。
- ・手洗い、手指の消毒をお願いいたします。(傍聴受付にアルコール消毒液を設置しております。)
- ・発熱や、体調不良(だるい、咳が出るなど)の場合は傍聴参加の自粛をお願いいたします。

なお、入場の際には検温をさせていただきますのでご了承ください。

表紙の写真を募集します!



募集内容

年4回(2月、5月、8月、11月)発行の「ならしの市議会だより」の表紙を飾る、市内で撮影した四季折々の風景、町並み、名所、イベント等の写真。

応募資格: 習志野市在住、在勤又は在学の個人とします。(習志野市に縁のある方も可です。)

受付期間: 通年で受付しています。

応募方法: メモ用紙等(電子メールの場合はメール本文)に、次の必要事項を明記のうえ、写真と一緒に習志野市議会事務局宛てに郵送、持込み又は電子メールのいずれかの方法によりご応募ください。

- 写真のタイトル
 - 撮影場所及び撮影年月日
 - 撮影者の住所、氏名及び電話番号
- ※紙面の都合上、カラー横撮りのものに限りません。

みなさまのご応募をお待ちしています!



応募問合せ

習志野市議会事務局庶務課

住所: 〒275-8601 習志野市鷺沼2丁目1番1号
電話: 047(453)9232
メール: gikai-2@city.narashino.lg.jp

習志野市ご当地キャラクター ナラシンド

12月定例会の予定

開会 11月25日(木)
午前10時から

請願・陳情受付は 11月15日(月) 午後5時15分まで

次回の「ならしの市議会だより」は、2月1日(火)発行予定です

「ならしの市議会だより」は、新聞折り込みでお届けするほか、公民館、図書館等の市内公共施設や、市内駅(JR津田沼、京成津田沼、谷津、京成大久保、実碓)で配布しています。郵送をご希望の場合は、議会事務局までお問い合わせください。

スマートフォンやタブレットで「ならしの市議会だより」が無料で読めます!

マチイロ
マチを好きになるアプリ

「マチイロ」を利用するには、専用アプリのダウンロードが必要です。QRコードを読み込んでください。

◎ 平川博文	◎ ◎ 藤崎 ちさこ	◎ ◎ 宮内 一夫	◎ ◎ 入荒谷 沢原岡 俊ちえ 行み隆	◎ ◎ 中市中央 山瀬角 恭健雄重 順治幸則	◎ ◎ 宮立木佐 城崎村野 壮誠 正一孝人	◎ ◎ 真布清木小 船施水村川 和孝晴孝利 子一浩子	◎ ◎ 佐斉荒鮎宮 々々 木藤木川本 秀賢和由博 一治幸美之	◎ ◎ 高関清飯相田 橋根水生原中 正洋大喜和真 明幸輔正幸郎	◎ ◎ 議会報編集委員	◎ ◎ 会派代表者
--------	------------	-----------	---------------------	------------------------	-----------------------	----------------------------	--------------------------------	---------------------------------	-------------	-----------

